

第5章 循環器病対策を総合的かつ計画的に推進する ために

1. 計画の進行管理

循環器病対策を総合的に推進するため、毎年度、香川県循環器病対策推進協議会に計画の進捗状況について報告し、より効果的な推進策の検討を行います。

2. 計画の見直し

法第11条第4項の規定に基づき、少なくとも6年ごとに検討を加え、循環器病に関する状況の変化、循環器病対策の進捗状況と評価や財政状況等を踏まえ、必要があるときは、計画期間が終了する前であっても、これを変更することとします。

3. 循環器病対策を推進するために

(1) 推進するための役割

循環器病対策を総合的に推進するためには、県だけでなく循環器病患者を含めた県民、保健医療福祉関係者、医療保険者など循環器病対策に関わるすべての関係者が幅広く連携して取り組む必要があります。

① 循環器病患者を含めた県民の役割

喫煙、飲酒、食事、運動その他の生活習慣、肥満その他の健康状態並びに高血圧症、脂質異常症、糖尿病、心房細動その他の疾病が循環器病の発症に及ぼす影響等、循環器病に関する正しい知識を持ち、日常生活において循環器病の予防に積極的に取り組むよう努めるとともに、自己又はその家族等が循環器病を発症した疑いがある場合においてはできるだけ迅速かつ適切に対応するよう努める必要があります。

② 保健、医療又は福祉関係者の役割

循環器病の保健、医療又は福祉の業務に従事する者は、県及び市町の循環器病対策に協力し、循環器病の予防等に寄与するよう努めるとともに、循環器病患者等に対し良質かつ適切な保健、医療又は福祉に係るサービスを提供するよう努める必要があります。

③ 医療保険者の役割

医療保険者（健康保険組合、市町、国民健康保険組合、共済組合又は日本私立学校振興・共済事業団及び後期高齢者医療広域連合）は、国及び県の行う循環器病の予防等に関する啓発及び知識の普及等の施策に協力する必要があります。

（２）新型コロナウイルス感染症を踏まえた対策

新型コロナウイルス感染症の重症化のリスク因子として、基礎疾患がない症例と比較し、慢性腎臓病、肝疾患、肥満、脂質異常症、高血圧、糖尿病を有する症例は重症化する割合が高い傾向にあり、基礎疾患がない症例と比較し、心疾患、慢性肺疾患、脳血管障害、慢性腎臓病を有する症例は死亡する割合が高い傾向があることが指摘されています。³

このため、生活習慣病の早期発見・早期治療は循環器病の予防に資するのみならず、新型コロナウイルス感染症による重症化の予防にもなりえます。

また、新型コロナウイルス感染症による受診控えが指摘されている中、今後、感染が拡大する局面も見据えて、新型コロナウイルス感染症患者に対する医療を確実に確保することを中心としつつ、それ以外の疾患の患者に対する医療の確保も適切に図ることができるような医療提供体制の構築が重要となります。

このため、新型コロナウイルス感染症に対する医療と、循環器病等のその他の疾患に対する医療を両立して確保することを目指し、適切な医療提供体制の整備を進める必要があります。

³ 令和3年（2021）年度「新型コロナウイルス感染症診療の手引き第5.2版」（厚生労働行政推進調査事業費補助金新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業）